

自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令の一部を改正する省令案及び自動車の登録等に係るOCRに用いる申請書、届出書、請求書及び嘱託書の記載方法並びに登録事項等通知書、輸出抹消仮登録証明書、輸出予定届出証明書、登録識別情報等通知書、登録事項等証明書、自動車検査証、自動車検査証返納証明書、自動車予備検査証、限定自動車検査証及び検査記録事項等証明書の表示方法に関する告示の一部を改正する告示案に関する意見募集について

平成 29 年 12 月 27 日  
国 土 交 通 省  
自 動 車 局

自動車の登録及び検査に関する申請書の様式は、自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令（昭和45年運輸省令第8号。以下「様式省令」という。）により定められているところです。

今般、自動車技術の向上に伴う原動機及び電動機を複数組み合わせた次世代自動車（ハイブリッド車、電気自動車等）の登場により、自動車検査証記入等の申請書における原動機型式の記入欄の桁数が不足するという問題が生じています。

また、国土交通省の自動車登録検査業務電子情報処理システムと保安基準適合性審査を担う独立行政法人自動車技術総合機構の自動車審査高度化施設（審査結果を記録するシステム）との連携の強化により、様式省令第八号様式に記載されるけん引車及び被けん引車に係る情報についても、当該両システム間で電子的に共有することが可能となる予定です。

これらのことを踏まえ、様式省令及びその細則を定める自動車の登録等に係るOCRに用いる申請書、届出書、請求書及び嘱託書の記載方法並びに登録事項等通知書、輸出抹消仮登録証明書、輸出予定届出証明書、登録識別情報等通知書、登録事項等証明書、自動車検査証、自動車検査証返納証明書、自動車予備検査証、限定自動車検査証及び検査記録事項等証明書の表示方法に関する告示（平成15年国土交通省告示第1347号）について、所要の改正を行うことを検討しています。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様から当該検討内容に対するご意見を募集いたします。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令の一部を改正する省令案及び自動車の登録等に係るOCRに用いる申請書、届出書、請求書及び嘱託書の記載方法並びに登録事項等通知書、輸出抹消仮登録証明書、輸出予定届出証明書、登録識別情報等通知書、登録事項等証明書、自動車検査証、自動車検査証返納証明書、自動車予備検査証、限定自動車検査証及び検査記録事項等証明書の表示方法に関する告示の一部を改正する告示案の概要（別紙）

## 2. 資料入手方法

- ① 電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>
- ② 国土交通省自動車局審査・リコール課及び整備課において配布

## 3. 意見募集期間

平成 29 年 12 月 27 日（水）～平成 30 年 1 月 28 日（日）（必着）

## 4. 意見提出方法

後掲する意見提出様式にならい、氏名、住所、所属、連絡先（電話番号・電子メールアドレス）及び本件へのご意見を明記の上、次のいずれかの方法でご提出ください。

なお、電話によるご意見の受付はいたしかねますので、ご了承ください。

### ① インターネット

上記電子政府の総合窓口の意見提出フォームを利用

### ② 電子メール

メールアドレス [hqt-g\\_TPB\\_GAB\\_SSA\\_RCT@ml.mlit.go.jp](mailto:hqt-g_TPB_GAB_SSA_RCT@ml.mlit.go.jp)

国土交通省自動車局審査・リコール課、整備課 意見募集担当 あて

※ テキスト形式をご使用ください。

### ③ F A X

F A X 番号 03-5253-1640

国土交通省自動車局審査・リコール課、整備課 意見募集担当 あて

### ④ 郵送の場合

郵便番号及び住所 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省自動車局審査・リコール課、整備課 意見募集担当 あて

## 5. 留意事項

頂いたご意見につきましては、検討を行う際の資料とさせていただきます。ご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、ご意見の内容とともに公表させていただく可能性がございますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、ご意見提出時にその旨お書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用させていただきます。

## 6. お問い合わせ先

国土交通省自動車局審査・リコール課 松川

電話番号（直通） 03-5253-8596

電話番号（代表） 03-5253-8111（内線42313）

国土交通省自動車局整備課 稲田

電話番号（直通） 03-5253-8589

電話番号（代表） 03-5253-8111（内線42428）

(意見提出様式)

国土交通省自動車局審査・リコール課、整備課 意見募集担当 あて

様式省令の一部を改正する省令案及び記載方法等告示の一部を改正する告示案に対する意見

氏名 (フリガナ)	
住所	
所属 (団体名、部署名)	
電話番号	
電子メールアドレス	
ご意見	
ご意見の理由	